

日本取引所グループ 2020 年度 第 2 四半期決算説明会
質疑応答 要旨

(2020 年 10 月 29 日開催)

(1)

Q：10月1日に発生した東京証券取引所でのシステム障害に関して、システム関連費用など業績への影響を教えてください。

A：10月28日に第2四半期決算と合わせて通期業績予想の修正等について公表しました。修正後の費用計画では営業費用を10億円上乘せし、年間625億円としています。システム障害の対応費用については、現時点で正確に見積もることは困難ですが、修正後の費用計画に織り込んでおり、現時点ではこの中に収まると考えています。

(2)

Q：先日の東証システム障害を受けて、必要と考える資本の水準に変更が生じたかどうか、また、追加株主還元の方針や、投資方針に変更が生じたかについて教えてください。

A：資本水準については、システム障害に関連して追加の資本が必要であるという議論には、現時点ではなっておりません。

現在、システム障害に関して設置された、当社独立取締役による調査委員会において、今後の長期的なシステム投資に係る方針についても調査の対象となっており、また当局との関係もあることから、今後の状況を注視しつつ、必要な対応を参ります。

現時点では、資本水準や投資方針、株主還元の方針について、大きな変化は生じていませんが、変更が出てきましたら、来年春に予定している中期経営計画のアップデートなどに反映していきます。

(3)

Q：東京商品取引所（TOCOM）に上場していた一部商品が7月27日に大阪取引所に移管された後、商品デリバティブを取扱う証券会社数の変化など、構造的な変化が出てきているか。また中長期的な成長ストーリーについても教えてください。

A：商品移管に伴い証券会社5社が新たに商品デリバティブ市場に参入しています。商品移管後に、出来高は伸びてきましたが、足元ではボラティリティの低下などによって、落ち着いてきている状況です。しかし、商品デリバティブは今後の成長分野であり、2年程度でTOCOM単独時と比べて2倍程度の市場規模に成長できるよう、引き続き努力して参ります。

(4)

Q： 先日の東証システム障害を契機に、日本市場において、PTS（私設取引システム）等の売買シェアが大きくなることで、東証の売買停止による影響がある程度抑制できるのではないかという、東証の一極集中に対する議論が出てきている。今後、競争を促すような規制緩和の議論が出てきたときに、JPX はどのようなスタンスでいるのか。

A： 東証の一極集中に関する規制緩和につきましては、当局による全体を見ての判断になると考えています。信頼の回復を含めて、当社市場をよりよいものにしていくことが、現時点での当社の基本的なスタンスです。

(5)

Q： 日本証券クリアリング機構（JSCC）の手数料について、引下げ要請が参加者から出てきているようだが、そうした要請を受け入れていく余地があるか。また、仮に引下げを容認した場合に、その手数料引下げ分を、費用の抑制や収益の多様化等で吸収できることがあるのか、現時点で話せることがあればお願いしたい。

A： 新聞報道にありましたとおり、JSCC の手数料について、参加者からの引下げ要請は現に受けております。現時点では、清算機関に関する国際的な規制により必要とされている自己資本の水準に、JSCC 単体では不足している状態のため、目標資本額まで蓄積することが必要であると考えています。資本が必要水準まで積み上がった後を、どう対応するかについて議論をすることになると思います。

仮に手数料を引き下げた場合の原資に関しては、先日のシステム障害も踏まえ、必要な対応には投資をしながら、コストの効率化はできる限り行って参ります。また、収益に関しては、中期経営計画において掲げている、商品デリバティブを含めたデリバティブ市場全体の活性化、また新たなサービス等によるデータサービス分野について、伸ばしていきたいと考えています。

以 上